



長野県報

1月26日(木)
平成29年
(2017年)
第2844号

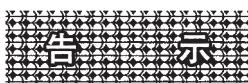
目 次

告 示

長野県議会定例会の招集（財政課）	1
公共測量の実施（建設政策課）	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）	1

公 告

特定調達契約に係る一般競争入札（財産活用課）	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働課）	3
都市計画事業の事業計画の変更認可（都市・まちづくり課）	3
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	4
特定調達契約に係る落札者の決定（会計課）	4



長野県告示第26号

平成29年2月16日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

平成29年1月26日

長野県知事 阿部 守一

財政課

長野県告示第27号

御代田町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成29年1月26日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（水準測量）

2 作業期間

平成29年1月23日から平成29年2月28日まで

3 作業地域

北佐久郡御代田町

建設政策課

長野県伊那建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年2月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年1月26日

長野県伊那建設事務所長 坂田 浩一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 駒ヶ根長谷線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
駒ヶ根市中沢4677番の6地先から駒ヶ根市中沢4744番の1地先まで	旧	m 5.0~8.5	km 0.6708
同上	新	m 5.0~8.5 11.2~33.0	km 0.6708 0.5912

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成29年2月9日まで、

長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年1月26日

長野県佐久建設事務所長 宮原宣明

1 路線名 百沢臼田線

2 供用を開始する区間

佐久市大字布施字前田4071番の3地先から
佐久市大字布施字前田4071番の3地先まで

3 供用を開始する期日 平成29年1月26日

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成29年2月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年1月26日

長野県伊那建設事務所長 坂田浩一

1 路線名 駒ヶ根長谷線

2 供用を開始する区間

駒ヶ根市中沢4677番の6地先から
駒ヶ根市中沢4744番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成29年1月29日 午後1時

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年1月26日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

仮設非常用電源設備一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成29年2月12日から平成29年12月11日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁西庁舎（詳細は、仕様書によります。）

(5) 入札方法

1月当たりの賃貸額について行います（詳細は、入札説明書及び仕様書によります。）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、競争入札参加

者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 仕様書における機器等一式を調達できることを証明した者であること。

(6) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に格付けされていなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課 用品調達係

電話 026（235）7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026（235）7045

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 平成29年2月7日（火）午後2時

（郵送の場合には、書留郵便に限るものとし、期限必着とします。）

イ 提出場所 4の場所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年2月7日（火）午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室